

第12期第1回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 令和2年2月19日（水） 午後6時～8時
- 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 出席者 委員7名
事務局 3名

1. 会議次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介
- 4 議事
 - (1) 委員長及び副委員長の互選
 - (2) 会議運営について
 - (3) 本市の情報公開制度について
 - (4) 第12期情報公開委員会について
 - (5) 令和元年度の開示等状況について
 - (6) CIMコラムのテーマについて
 - (7) 市報むさしの情報公開特集面について
 - (8) その他

2. 議事における会議要録

- (1) 委員長及び副委員長の互選
出席委員の互選により、渡邊委員を委員長に、委員を副委員長に選任した。
- (2) 会議運営について
(事務局) [事務局から、情報公開委員会の会議運営について説明を行った。]
(委員長) 質問等いかがでしょうか。
会議の運営は、今回はこの通りとして、資料の取り扱いについては、次回に検討していくということでどうですか。
(事務局) 次回から傍聴が入りますし、資料をホームページに上げるということであれば、情報公開委員会の会議運営について、改正の案を出してもいいと思っています。その根拠となる自治基本条例は、現在議会で議論されていて、令和2年の第1回定例会で可決されれば、その後、条例の解

釈や手引きが出来て、それに沿って運用していくようなことになると思います。ですので、次回以降の委員会でお諮りして、委員会資料もホームページに上げるようなことで運用できればと考えています。

(委員長) 自治基本条例が施行されてからの話ですが、情報公開委員会ですから、資料も公開したほうがいいだろうと思いますので、検討をお願いしたいと思います。ほかによろしければ、この確認事項のとおり進めていただくということによろしいですね。

(3) 本市の情報公開制度について

(事務局) [「武蔵野市情報公開制度について」、事務局から説明を行った。]

(委員長) 前の第11期ではどのようなことを行ってきたかを見てもらいますと、定例では、開示等の状況について、C I Mコラムの検討を行っており、そのほかに色々なトピックスが入ってという感じで進めています。いかがでしょうか。よろしいですか。

(4) 第12期情報公開委員会について

(事務局) [第12期情報公開委員会について(案)として、定例的議題として、(1)開示等状況について、(2)C I Mコラムのテーマについて、(3)市報特集頁についてを、第12期委員会における議題の候補として、①自治基本条例について、②市政資料コーナー資料と図書館郷土行政コーナー資料との連携について、③歴史公文書についてを挙げ、事務局から説明を行った。]

(委員長) 定例的には、開示等状況についてとC I Mコラム、市報の特集頁を扱っていますが、今期はそのほかに3つ、自治基本条例、それから市政コーナーと郷土行政コーナーとの連携、これについては、利用状況によりますが、資料は両方にあってもいいと思うので、その辺を考えましょうということでしょうか。それから、歴史公文書ですが、ふるさと歴史館も開館して時間が経ちまして、歴史公文書も集まっているようですが、歴史公文書をどう公開していくかという話ですか。

(事務局) 歴史公文書は、情報公開条例とは違う条例により、同じように請求をして公開するという制度がありますので、そういう制度を説明しつつ、現在、どのような歴史公文書があるかを紹介できればと考えているところ です。

(委員長) 歴史館には色々な展示がありますので、境駅から少し離れていますが、ぜひ行ってもらえるといいと思います。自治基本条例に基づく会議の公開について、先ほど話がありましたが、条例自体についても取り上げたいということですね。

定例的なもの以外に、色々とトピックス的に入るかもしれませんが、方向としてはこういうことを行っていくことによろしいでしょうか。

何か意見はいかがでしょう。

(委員) 市政資料コーナーと図書館郷土行政コーナーの連携は重要なことだと思うのですが、市民会館の男女平等推進センターの資料にも良いものがありますので、ここに加えていただきたいという思いがあります。この委員会で、ふるさと歴史館の視察というのはいないのですよね。

(事務局) 以前、委員会をふるさと歴史館で開いたことがありましたので、再度、ふるさと歴史館で開いて、資料と公文書を見ていただくように、ふるさと

と歴史館と調整することも可能と思います。

また、図書館とも調整できれば、図書館の郷土資料コーナーを見てから委員会を開くというのも検討できるかと思います。いずれにしても担当課と調整不足などところがありますので、今後、調整しながら進めたいと思います。

(委員長) どちらの施設にも会議室はありますから、ぜひ検討してください。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員会も何回かありますので、こういうことはどうですかという意見があれば、出してもらいたいということでもよろしいでしょうか。

今期の方向性としては、このような内容で了承いただいたということでもよろしいですか。

(5) 令和元年度の開示等状況について

(事務局) [令和元年9月1日から12月31日までの開示等請求については、行政文書の開示が42人から86件あり、全部開示が24件、一部開示が57件、非開示が1件、文書不存在が4件、審査請求が1件であった。自己情報開示では12人から15件の請求があり、開示が7件、一部開示が2件、文書不存在が6件であった。平成31年4月1日から令和元年12月31日までの開示等請求について見ると、行政文書の開示が84人から134件あり、全部開示が41件、一部開示が84件、非開示が2件、不存在が7件、審査請求が1件であった。自己情報開示では、30人から35件あり、開示が16件、一部開示が10件、文書不存在が9件であったことを報告した。]

(委員長) 事務局から報告がありましたが、質問はいかがですか。

(委員) 新しい委員の方もいますので、一般的にどういうものを非開示にしているか、基準となるものを簡単に説明した方が良いと思います。

(事務局) 資料2に情報公開条例をつけてありますので、非開示となるものについて条例を引きながら説明します。

(事務局) [非開示条項及び例示の説明を行った。]

(委員長) 資料9を見ると、9条の2号、3号が多く、たまに6号ですね。資料の右側に非開示部分の説明があるので、大体予想はつきますね。こういうことで非開示にしました、この根拠が9条の条項にあると。

(事務局) 条例の規定によるものでないと非開示にはできないというのが、情報公開条例の建て付けになっていますので、非開示にするからには、9条のどこかの条項に該当するものでないといけないというところです。

(委員) 先ほど、自治基本条例の説明の中で、会議の公開ということで資料を公開するという話がありましたが、本来、市が意思決定をする過程の立案のところも説明を尽くすべきだと思います。ただし、それを公開することによって、市民に不利益が及ぶような情報は出さないというか、すべてを情報公開するというわけではないですね。

(事務局) ありません。意思決定の段階であれば5号に該当しますし、契約に関わるのところとか、調査研究であれば6号が考えられますので、5号なり6号なりということで非開示ということは十分あり得ると思います。

(委員) そうすると、自治基本条例と個別の条例との関係ですが、どちらが上位条例とかあるのですか。

(事務局) 正確には、条例には上位・下位がないので並列なのですが、取り扱いとしては、自治基本条例が上位に位置付けられるので、自治基本条例を

尊重して、情報公開条例の規定を考えなければいけないと思います。

説明責任ということでは、市として何らかの形で説明責任を果たすこととなりますので、公開することを決定した資料は当然公開します。そこに至るまでの内部検討資料についても、公開を求められた場合は出していくということになりますが、その過程の意思決定の部分で、決定するまでの内容は5条に該当しますし、事務に支障が出るので公開できないということであれば6号に該当します。

また、そのときは非開示であっても、時間の経過でその部分が開示される場合もあります。

(委員) そうすると、会議の資料を公開するというのは、資料に関して、1から10まで資料があった場合に、そのうち9の資料は非開示にして、9を除く1から10までの資料を公開するということになるのか、それとも、会議に出てくる資料の精度が、公開できるように低くなることになるのですか。

(事務局) 精度を下げることはないと思います。ただし、精度が高い資料で非開示条項に該当すれば、ホームページには上げないということになりますので、この資料については非開示とホームページ上で表示したり、それは工夫だと思います。

ただ、難しいのは、非開示の資料も公開してよい状況になったときには、その資料も公開していくべきなので、その辺の運用がなかなか難しいところだと思います。

ただ、ホームページにアップできない情報や資料は当然あると思いますし、それが時期を追って、公開できるようになるということも考えています。

(委員) わかりました。

(事務局) 積極的に説明責任を果たさなければならぬし、自治基本条例の中では資料や会議録を公開しなさいと規定していますが、非開示条項に当たるような内容を議論している会議については、資料や会議録は非開示に該当するという運用になると思います。

(委員) わかりました。

(委員長) この議題については、よろしいでしょうか、続けて、審査請求について、説明願います。

(事務局) [審査請求について事務局から説明を行った。]

(委員長) これは、審査会から、改めて報告が出てくるのですか。

(事務局) 情報公開の黒塗りや全部非開示ということに対して、情報公開請求に対する非開示の判断に異議があるとなりますと、行政不服審査という制度で審査請求を起こしたときに、情報公開・個人情報保護審査会という機関で、黒塗りした部分や非開示にした部分が、条例に照らし合わせて正しいかどうかを審査して答申を行います。今、そこで審議している状況です。

(委員長) 今後、答申が出るのですね。

(事務局) 審査が終われば答申が出ますので、答申を資料にまとめまして、この委員会に出すように考えています。

(委員) 審査請求では、事実関係を調べる人が別にいるのですか。

(事務局) 事実関係というか、審査会から市に対して資料を請求して、審査会で確認をするということを行っています。

- (委員) 専門の調査員によるわけではなく、それぞれの部署から資料を出してもらおうということですか。
- (事務局) 市の内部とはいえ、情報の行き来には制限がありますので、審査会から照会をかけて、各部署から審査会に提出する形で、行っています。
- (委員長) では、以上でよろしいですか。

(6) CIMコラムのテーマについて

(事務局) [事務局から5月15日から7月15日までのCIMコラムのテーマについて、①「こらぼの」事業②防犯カメラと安心・安全のまちづくり③緑と水のネットワーク事業の3テーマを挙げた。]

(委員) 防災無線の件で、多分、防災無線はよく聞こえないので、今ですとスマホにメールをするとか、替わりの手段で行っているところもあると思うのですが。

(事務局) あります。

(委員) そういうことも可能なのでしょうか。

(事務局) 今のところは、便利になる部分については検討中で、スマホにメールで送るというところは形になっていません。今の段階ではデジタル化という形でインフラ部分を整備する話でして、デジタル化で良くなる場所について、採用したらどうかということが前期に挙がっていたのですが、今回、事務局としては掲載の候補として挙げていないということです。

(委員) なぜ、ごみ収集の話はもう少し先としたのですか。

(事務局) 今回、事務局案として挙げようと、担当課と少し協議したのですが、話をしたときに、別件で当分手が回らないので、少し先送りしてほしいということで、提案できなかったということです。

ごみ収集のテーマは、昨年、掲載しようという話になったのですが、状況が落ち着いてからということになり、1年経過するところでどうかと担当に話をしたのですが、担当が別件にかかりきりであり、詰めることができなかったので、事務局案として提案できなかったとご理解ください。

事務局としては、3件ほど提案する中で、緑・環境分野では、緑と水のネットワーク事業の方を挙げたということであって、今回、3項目か4項目選ぶということになりますので、委員会で掲載したいということであれば、今は詰めていませんが、載せるということで調整できると思います。

(委員) わかりました。

(委員長) いつもですと、新しいテーマはありませんかということで、自由にテーマを出してもらいまして、それを加えて、その中から選んでいます。事務局が挙げてきたものをメインにして、プラスアルファで付け加えています。まずは事務局からは、この3件は掲載できそうだと提案をもらっているわけです。

どうでしょうか。今日のところで考えているものはありますか。いつもですと、委員や委員から、出していただいているのですが、何かありますか。

(委員) ゆりかごむさしのフェスティバルというのが3回目になるのですが、「こらぼの」と被らなければ、載せられればと思っています。

あともう一つ、「季刊むさしの」に「武蔵野市で創業しよう」という、

新しい事業を始める方々を支援する仕組みやネットワークづくりの特集が載ったのですが、「季刊むさしの」を見てない方たちへのPRとして、載せたらいいのかなと思いました。

ただ、時期は選びませんので、今回は、事務局が選んだものでいいかなと思います。

- (事務局) 創業支援については、以前、「MIDOLINO」で載せたことがありますが、進展があるようでしたら、また挙げていければと思います。
- (委員長) リストに入れておくとして、創業支援はどこに入りますか。
- (事務局) 文化・市民生活分野で、商店街の活性化と並ぶ感じでしょうか。
- (委員長) 今、2件出してもらいましたが、ほかにはいかがですか。
- (委員) 南町コミセンの近くにある病院が、統合されるというような話が出ているのですが、なかなか進まないという感じもしなくはないのです。病院の統合みたいなものは重大な関心なので、どうなっているのかなと思っています。
- (事務局) もう少し大きく括って、地域医療をテーマにして、そういう内容も盛り込むようなのはできるかなと思いますので、可能であれば、次回には頭出しさせていただければと思います。
- (委員長) これはどこになりますか。
- (事務局) 健康・福祉になるかと思います。
- (委員) 何というタイトルになるのですか。
- (事務局) 地域医療でしょうか。市のほうで検討している地域医療という枠組み中に、吉祥寺南病院の話も盛り込んでいくという形になるのかなと思います。地域と市とのやり取りもあり、進み具合はよく分からないところですが。
- (委員) 南病院にはよく行くので、随分前に署名とかあったと記憶があるのですけど、進んでいないのですか。
- (事務局) 地域からの意見を受けて、今後、どうなるかだと思います。
- (委員) 地域の中の病院とか学校とかといった地域包括ケアシステムみたいなものですか。
- (事務局) どういう切り口で扱えるかということで、担当のほうと調整をしないといけないかと思います。
- (委員) 載せるとしたら、決まりましたという頃ですか。
- (事務局) どのように扱うことができるか分からないのですが、大括りの話題であれば、その中に今のような話を盛り込めないかなと考えたところでした。統合の部分としては、市全体でのベッド数ということで、もしかしたら書けるかもしれません。そういったことを考えていきましょうとか、そういう形にはなるのではないかと思います。
- (委員長) 統合については、書ければ採用していくということで、よろしいでしょうか。
- それで、事務局から挙げた3つは決定として、次回の委員会では、また4回分を決めていかなければいけないので、そのときに皆さんから、こういうのも入れたらどうかという案を出してもらいまして、それで、その中から決めていくと、そういう形で毎回進めています。よろしいでしょうか。
- (事務局) ごみ収集は、今回、採用としますか。
- (委員) ごみ収集は、カレンダーがすごく良いと言ったことがあるのですが、

まずは、種類毎に日にちが変わったことを安定させてからというところで終わったような気がします。内容で何かあるのでしたら。

(事務局) 去年、大きく収集を変えたところを、一年たってどうかということになるのではないかと思います。

収集の頻度は減って、やはりごみを自宅に置いておけないという意見もあるのですが、ペットボトルなどの数も少し減ってきているというのがありまして、反対にそういったものを減らすという方向になってきているのではないかという話もあるので、この委員会で早く掲載してほしいという意見であれば、担当のほうに伝えられるかなと思います。

(委員長) 予備を入れて、4つ選んでおくのがいいと思うので、いかがでしょう。

(委員) ペットボトルについて言えば、市が取り組んでいるSDGsのほうか書きやすいかもしれないですね。

(委員) 市報で、ごみは特集号が出ますよね。

(事務局) 出ます。

(委員) むしろ特集号のような中で扱ってもらったほうが、理解が進みやすいかもしれないです。このテーマを採用するならば、市報の特集号と調整しないと、テーマが重複したりしてもったいないのかなという気がします。

(事務局) テーマとして採用して掲載するときに、特集号の動きがあれば、特集号も踏まえながら、進めさせてもらえればと思います。

(委員長) よろしいでしょうか。次回に向けて、いろいろ考えてきていただきまして、テーマを増やして、その中でから選んでいくということをお願いしたいと思います。

じゃあ、今日出していただいたのは、中にリストアップして、次回お願いします。では、事務局が挙げた3つと、それから、ごみの収集をプラスチックで採用するというところで、それでよろしいでしょうか。

(7) 市報むさしの情報公開特集面について

(事務局) [今年度の市報むさしの情報公開特集面について、平成29年5月15日号の特集面を示し、説明を行った。]

(委員長) 市報むさしなのですが、毎年少しずつ良くなってきているのですが、今日のところは、意見を出しにくいと思いますので、宿題みたいな形でよろしいでしょうか。

(委員) 新しい方がこれを見て、意見を出してもらえれば。

(委員長) 前回のものを見ると、橙色は薄いかなと思うので、濃い目にしたほうが目立つかなと思います。他にもこういうふうにしたらどうかというのがありましたら、事務局のほうに言ってもらいまして、採用できる意見は取り入れて、原案をつくってもらえるということでもよろしいでしょうか。

(事務局) 今、委員長が発言されたように、市の方で進めていきますが、原稿を4月に入稿しますので、それまでに意見を言ってもらえれば検討したいと思います。また、入稿した後、校正の段階で皆さんに提示しますので、ここはこうした方がいいのではないかということがあれば、反映させていただくということで、委員会の会議とは別にメール等でやり取りしてもらいまして、次回の委員会は5月になると思うのですが、そのときにはこういう形で発行したと報告をさせてもらえればと思っています。

(委員長) そのようなことでよろしいでしょうか。より良くということで、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(7) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

(委員長) 本日は、以上で終わります。